

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第129期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩淺 壽二郎
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条六丁目1番124号
【電話番号】	大阪（06）6466-6663
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 間嶋 則博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京（03）5710-4509
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部人事課 荒木 悦男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期連結 累計期間	第129期 第1四半期連結 累計期間	第128期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	16,175	16,068	70,837
経常利益(百万円)	90	158	2,155
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	199	33	1,014
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	470	35	1,001
純資産額(百万円)	17,366	18,558	18,828
総資産額(百万円)	70,553	69,217	70,092
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	1.34	0.22	6.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	19.8	21.7	21.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第128期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第129期第1四半期連結累計期間及び第128期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第128期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧米景気の下振れの可能性や原油価格の高止まりによる景気後退のリスクが懸念されるものの、アジア諸国を中心とした新興国の内需拡大を背景に、景気は概ね回復基調で推移いたしました。

一方、わが国経済は、東日本大震災の影響が企業収益、個人消費、雇用情勢等に依然として色濃く残ってはおりますが、サプライチェーンの立て直しや企業の生産活動の持ち直しに伴い、徐々にではありますが回復傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは安定的収益を上げうる体質を目指し、国内塗料事業の収益力強化、海外塗料事業の積極拡大等を柱とした施策に積極的に取り組んで参りました。しかしながら昨年度に構築した低コスト構造は維持しているものの、原材料価格上昇の影響をコスト削減で十分に吸収し切れず、総じて厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、160億6千8百万円（前年同四半期比0.7%減）、利益面につきましては、営業利益は2億3千万円（同2千8百万円減）、経常利益は1億5千8百万円（同6千8百万円増）、四半期純利益は3千3百万円（前年同四半期は四半期純損失1億9千9百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [国内塗料事業]

一般塗料は、サプライチェーンの変化や原材料価格の上昇により、厳しい状況が続きました。

工業塗料は、建材塗料分野で東日本大震災からの復興関連需要がありましたが、その他の分野では国内製造メーカーの操業度低下により、同じく厳しい状況で推移いたしました。

この結果、国内塗料事業全体の売上高は122億7百万円（前年同四半期比0.6%増）、セグメント利益は4千7百万円（同3百万円減）となりました。

#### [海外塗料事業]

海外塗料事業は、アジアの一部諸国の需要が一時的に停滞していることと原材料価格高騰の影響もあり、やや低調に推移いたしました。

この結果、海外塗料事業全体の売上高は12億9千7百万円（前年同四半期比1.6%減）、セグメント利益は7千4百万円（同3千8百万円減）となりました。

#### [照明機器事業]

照明機器事業は、今後は東日本大震災後の電力供給量不足による節電に向けての省エネ対策としてLED設備計画の増加が見込まれるものの、足許では節電による蛍光灯のメンテナンス需要の低迷により、売上、利益ともに低調に推移いたしました。

この結果、照明機器事業全体の売上高は17億8千6百万円（前年同四半期比9.4%減）、セグメント損失は1千7百万円（前年同四半期はセグメント利益3千7百万円）となりました。

#### [蛍光色材事業]

蛍光色材事業は、海外市場での堅調な需要を背景に輸出が好調を維持しております。一方、国内市場においても主力の加工品の需要が比較的堅調に推移いたしました。

この結果、蛍光色材事業全体の売上高は3億4千2百万円（前年同四半期比2.1%増）、セグメント利益は3千3百万円（同0百万円増）となりました。

[ その他事業 ]

その他事業全体の売上高は4億3千3百万円（前年同四半期比 4.6%増）、セグメント利益は3千3百万円（同 2千2百万円増）となりました。

( 2 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和4年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社及び当社グループは、塗料、蛍光色材及び照明機器の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもと、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となった錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、その他の独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「DNT」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社グループの経営戦略の基本命題は、コアビジネスである塗料事業の継続的成長を図り、市場の好・不調に影響されることの少ない高収益事業とすることにあります。しかしながら、国内市場の構造変化、海外市場の急速な変貌、更には原油、ナフサ価格急騰に伴う塗料用原材料価格高騰の影響等により、企業価値・株主共同の利益の確保・向上は容易ではありません。そのためより強固な企業体質を構築する必要があります。

具体的には、

- 国内塗料事業の高付加価値化
- 海外塗料事業の積極拡大
- 新たな収益源事業の育成・強化

を必達目標として掲げ、経営基盤の整備とともに地球環境保全活動、適切な情報開示、社会貢献活動など企業の社会的責任を誠実に果たしてまいります。

また、株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、取締役会・執行役員制度により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・的確な意思決定と管理監督を行うとともに、業務執行の効率を高めております。更に社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・充実し、決算や経営施策等の情報開示を適時且つ正確に行うなど、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力しております。

当社グループは、広く社会にとって有用な商品・サービスを提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得することが、歴史と伝統ある島津系・三菱系企業の一員としての使命であると認識し、今後とも様々なステークホルダーと良好な関係を維持・発展させて経営基盤を強化し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付を防止し、もって当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成20年6月27日開催の当社第125期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「原プラン」といいます。）を導入いたしました。原プランの有効期間は平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会終結の時までであることから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、原プラン導入後の情勢の変化等を踏まえ、平成23年4月27日開催の取締役会において、原プランの一部を変更したうえで「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を継続することを決議いたし（以下、継続する「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う者を対象者として、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものであります。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、または当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（<http://www.dnt.co.jp/japanese/imagepdf/news20110427.pdf>）をご参照ください。

#### 4．基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするにあたり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は3年間としていますが、有効期間満了前であっても株主総会で変更または廃止できることとし、株主の皆様の意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的且つ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動にあたっては、独立委員会の中立的な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。さらに、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様に適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、上記3．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

( 3 ) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は353百万円であります。また、当第1四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

( 4 ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、692億1千7百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億7千5百万円の減少となりました。流動資産は335億2千1百万円で前連結会計年度末と比較して4億1千7百万円の減少となりましたが、これは現金及び預金の減少1億4千1百万円、受取手形及び売掛金の減少6億2千9百万円、たな卸資産の増加7億6千4百万円、繰延税金資産の減少1億5千7百万円、その他の減少2億6千3百万円等が主因であります。固定資産は356億9千6百万円で前連結会計年度末と比較して4億5千7百万円の減少となりましたが、これは有形固定資産の減少1億9千7百万円、無形固定資産の減少1億5千8百万円、投資その他の資産の減少1億1百万円等が主因であります。

負債は506億5千9百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億4百万円の減少となりました。これは支払手形及び買掛金の減少7億9千1百万円、短期借入金の増加11億4千9百万円、未払法人税等の減少3億8千6百万円、その他流動負債の減少1億7千9百万円、長期借入金の減少3千9百万円、退職給付引当金の減少6千9百万円、リース債務の減少1億5千9百万円、その他固定負債の減少1億6百万円等が主因であります。純資産は185億5千8百万円で前連結会計年度末と比較して2億7千万円減少しました。これは利益剰余金の減少1億1千5百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億4千8百万円等が主因であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	466,406,000
計	466,406,000

###### 【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,553,393	148,553,393	(株)大阪証券取引所 市場第一部 (株)東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	148,553,393	148,553,393	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	148,553,393	-	8,827	-	2,443

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,279,000	148,279	同上
単元未満株式	普通株式 207,393	-	同上
発行済株式総数	148,553,393	-	-
総株主の議決権	-	148,279	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本塗料株式会社	大阪市此花区西九条6丁目1番124号	58,000	-	58,000	0.03
塗料販売株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目9-1	5,000	-	5,000	0.00
株式会社ケンコク	大阪市西淀川区姫島5丁目15-25	4,000	-	4,000	0.00
計	-	67,000	-	67,000	0.04



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,590	3,448
受取手形及び売掛金	16,599	15,969
商品及び製品	7,575	8,052
仕掛品	1,111	1,138
原材料及び貯蔵品	2,871	3,131
繰延税金資産	597	439
その他	1,744	1,480
貸倒引当金	149	138
<b>流動資産合計</b>	<b>33,939</b>	<b>33,521</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	18,899	18,978
減価償却累計額	12,014	12,163
建物及び構築物(純額)	6,884	6,815
機械装置及び運搬具	23,697	23,834
減価償却累計額	19,449	19,657
機械装置及び運搬具(純額)	4,247	4,177
土地	11,947	11,950
リース資産	760	755
減価償却累計額	218	244
リース資産(純額)	542	510
建設仮勘定	15	17
その他	6,096	6,123
減価償却累計額	5,355	5,413
その他(純額)	741	710
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,379</b>	<b>24,181</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	169	151
リース資産	1,344	1,205
その他	388	385
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,901</b>	<b>1,743</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,285	4,057
繰延税金資産	3,667	3,825
その他	2,182	2,153
貸倒引当金	262	265
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,872</b>	<b>9,771</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>36,153</b>	<b>35,696</b>
<b>資産合計</b>	<b>70,092</b>	<b>69,217</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,415	16,623
短期借入金	12,466	13,616
未払法人税等	515	129
製品補償引当金	82	84
災害損失引当金	61	37
その他	5,132	4,953
流動負債合計	35,673	35,445
固定負債		
長期借入金	8,330	8,290
リース債務	1,785	1,625
繰延税金負債	156	150
再評価に係る繰延税金負債	1,731	1,731
退職給付引当金	3,072	3,002
役員退職慰労引当金	135	139
環境対策引当金	44	44
その他	334	228
固定負債合計	15,590	15,214
負債合計	51,264	50,659
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,443	2,443
利益剰余金	2,533	2,418
自己株式	9	9
株主資本合計	13,794	13,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	454	306
土地再評価差額金	1,454	1,454
為替換算調整勘定	461	413
その他の包括利益累計額合計	1,448	1,347
少数株主持分	3,585	3,531
純資産合計	18,828	18,558
負債純資産合計	70,092	69,217

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	16,175	16,068
売上原価	11,390	11,513
売上総利益	4,784	4,554
販売費及び一般管理費	4,526	4,324
営業利益	258	230
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	33	49
その他	66	77
営業外収益合計	101	128
営業外費用		
支払利息	145	126
その他	123	72
営業外費用合計	269	199
経常利益	90	158
特別利益		
貸倒引当金戻入額	35	-
受取保険金	-	69
その他	0	2
特別利益合計	36	72
特別損失		
減損損失	5	4
特別退職金	12	-
その他	10	3
特別損失合計	28	7
税金等調整前四半期純利益	98	223
法人税、住民税及び事業税	79	75
法人税等調整額	207	93
法人税等合計	286	168
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	188	54
少数株主利益	11	21
四半期純利益又は四半期純損失( )	199	33

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	188	54
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355	149
為替換算調整勘定	73	59
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	282	90
四半期包括利益	470	35
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	498	67
少数株主に係る四半期包括利益	27	31

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 当社のシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高8,374百万円)には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っています。 2 保証債務 (特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事(株) 4,345百万円 3 受取手形割引高は456百万円であります。	1 当社のシンジケートローン契約(当第1四半期連結会計期間末残高8,374百万円)には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っています。 2 保証債務 (特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事(株) 4,159百万円 3 受取手形割引高は515百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) (百万円)
減価償却費 600	減価償却費 589
のれんの償却額 24	のれんの償却額 23
負ののれんの償却額 7	負ののれんの償却額 6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	148百万円	1円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計			
売上高								
外部顧客への売上高	12,134	1,319	1,971	335	15,760	414	-	16,175
セグメント間の内部 売上高又は振替高	295	2	-	52	350	750	1,100	-
計	12,429	1,321	1,971	387	16,110	1,164	1,100	16,175
セグメント利益	51	113	37	33	235	10	12	258

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業、不動産管理事業、経理業務サービス事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	235
「その他」の区分の利益	10
セグメント間取引消去	29
のれんの償却額	17
四半期連結損益計算書の営業利益	258

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。



当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計			
売上高								
外部顧客への売上高	12,207	1,297	1,786	342	15,635	433	-	16,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高	225	6	-	38	270	771	1,041	-
計	12,433	1,304	1,786	381	15,905	1,204	1,041	16,068
セグメント利益又は 損失( )	47	74	17	33	138	33	58	230

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業、不動産管理事業、経理業務サービス事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	138
「その他」の区分の利益	33
セグメント間取引消去	75
のれんの償却額	17
四半期連結損益計算書の営業利益	230

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	1円34銭	0円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(百万円)	199	33
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	199	33
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,492	148,491

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(ダイア蛍光株式会社の株式追加取得)</p> <p>当社は、平成23年7月28日開催の取締役会において、連結子会社であるダイア蛍光株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化することを決議しました。</p> <p>当社グループの照明機器事業の中核企業であるダイア蛍光株式会社は、これまでも連結子会社として当社と密接な提携関係のもとで、事業の展開とシナジーの追求に注力してまいりましたが、さらなる発展のためにはグループ全体の一層の経営資源の効率的・機動的な活用と迅速な経営判断が事業運営上、不可欠な状況となっており、完全子会社化することにより情報の共有化など経営資源をより緊密に連携させることが、当社グループ全体の企業価値の向上につながると判断いたしました。</p> <p>(1) 株式取得先 山下 昌宏</p> <p>(2) 株式取得会社の概要 商号 : ダイア蛍光株式会社 事業内容 : 照明機器の製造 資本金 90百万円 総資産 5,071百万円(平成23年3月期) 売上高 2,223百万円(平成23年3月期)</p> <p>(3) 株式取得の時期 平成23年8月(予定)</p> <p>(4) 株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額 取得前所有株式数 120,600株(所有割合67.0%) 取得株式数 59,400株(取得価額1,650百万円) 取得後所有株式数 180,000株(所有割合100.0%)</p>

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

大日本塗料株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 義 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。